

# 議題 1

平成28年10月21日  
施設課

## 広島市立学校通学区域審議会の答申について（報告）

- 1 開催日時 平成28年9月2日（金）午前10時～午前11時
- 2 開催場所 広島市役所北庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 審議会委員11人、事務局等5人（幹事3人、書記2人）

### 4 諮問事項

- 1 広島市立小学校の設置に伴う通学区域の設定について

学校名	通学区域	位置
石内北小学校（仮称）	石内北一丁目、石内北二丁目、石内北三丁目、石内北四丁目、石内北五丁目	佐伯区石内北三丁目 23番1号

- 5 答申内容 諮問のとおり設定することを適当と認める旨答申がなされた。

### 6 今後のスケジュール

平成28年12月

12月市議会定例会

（広島市立学校条例一部改正議案の審議 [学校の名称及び位置の設定]）

教育委員会議

（広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の改正）

平成29年 4月 1日

石内北小学校開校



広島教施第52号  
平成28年 8月24日

広島市立学校通学区域審議会委員長 様

広島市教育委員会



広島市立小学校の設置に伴う通学区域の設定について(諮問)

このことについて、下記のとおり設定を行いたいので、広島市立学校通学区域審議会規則(昭和40年広島市教育委員会規則第3号)第2条の規定に基づき、諮問します。

記

1 新設小学校の通学区域の設定について

学 校 名	通 学 区 域	位 置
石内北小学校(仮称)	石内北一丁目、石内北二丁目、石内北三丁目、 石内北四丁目、石内北五丁目	佐伯区石内北三丁目 23番1号

(説明)

平成29年4月1日に開校予定の小学校の通学区域を新たに定めようとするものである。

石内北小学校（仮称）の通学区域の設定について

1 伴南小学校の現状

- (1) 位置  
安佐南区伴南一丁目29番1号
- (2) 児童数 1,142人（平成28年5月1日現在）
- (3) 学級数 39学級
- (4) 施設内容  
ア 校地面積 18,544㎡（左のうち運動場6,847㎡）  
イ 保有教室 普通教室36教室、仮設教室3教室

2 石内北小学校（仮称）の計画

- (1) 開校時期（予定）  
平成29年4月
- (2) 位置  
佐伯区石内北三丁目23番1号
- (3) 敷地面積 18,146㎡（左のうち運動場6,519㎡）

3 通学区域（案）

区分	通学区域	H28.5.1児童数	開校時児童・学級数（見込）
伴南小学校 （分離後）	安佐南区の伴南一丁目、伴南二丁目、伴南三丁目、伴南四丁目、伴南五丁目 [こころ団地のうち、安佐南区の区域]	1,142人 〔内訳 伴南小学校分1,022人 石内北小学校（仮称）分120人〕	1,007人 33学級
石内北小学校 （仮称）	石内北一丁目、石内北二丁目、石内北三丁目、石内北四丁目、石内北五丁目 [こころ団地のうち、佐伯区の区域]		176人 7学級

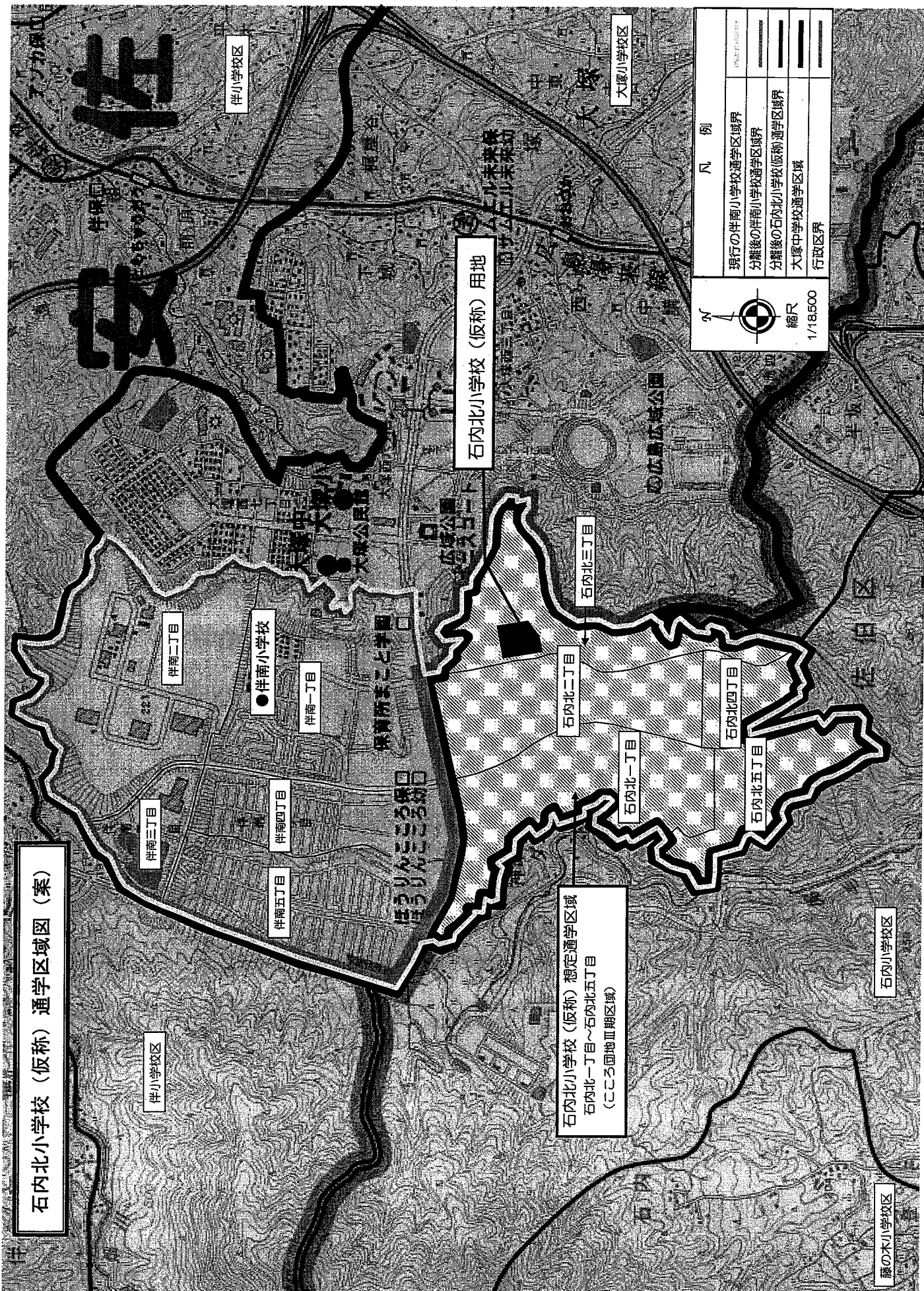
4 開校までのスケジュール

平成27年 3月～5月	地元関係者への説明等
平成28年 9月 2日	通学区域審議会（通学区域案の諮問・答申）
平成28年10月 下旬	教育委員会議（通学区域審議会答申報告）
平成28年11月 下旬	教育委員会議（学校条例一部改正案（学校名・位置）の審議）
平成28年12月 下旬	市議会（学校条例一部改正案（学校名・位置）の議決） 教育委員会議（通学区域規則改正議案の審議）
平成29年 2月	建設工事完了
平成29年 4月	開校（学校条例及び通学区域規則施行）

【参考】石内北小学校（仮称）施設概要

区分	面積	構造等	備考
校舎・給食場	5,589㎡	鉄筋コンクリート造3階建	普通教室※16、特別教室10、多目的教室等
屋内運動場	1,104㎡	鉄筋コンクリート造平家建	
プール	水面積310㎡	FRP製6コース、徒渉プール	

当面16学級を整備し、その後生じる不足分については、児童数の推移を見ながら増築等に対応する



石内北小学校 (仮称) 通学区区域図 (案)

石内北小学校 (仮称) 用地

石内北小学校 (仮称) 想定通学区域  
石内北一丁目～石内北五丁目  
(こころ園地Ⅲ期区域)

凡 例	
	現行の伴南小学校通学区境界
	分離後の伴南小学校通学区境界
	分離後の石内北小学校(仮称)通学区境界
	大塚中学校通学区域
	行政区界

縮尺 1/18,500

平成28年9月 2日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会

委員長 寺尾 一 秀



広島市立小学校の設置に伴う通学区域の設定について(答申)

平成28年8月24日付け広市教施第52号で諮問されたこのことについては、下記諮問のとおり設定することを適当と認めます。

記

1 新設小学校の通学区域の設定について

学 校 名	通 学 区 域	位 置
石内北小学校(仮称)	石内北一丁目、石内北二丁目、石内北三丁目、 石内北四丁目、石内北五丁目	佐伯区石内北三丁目 23番1号

# 広島市立学校通学区域審議会会議要旨

- 1 会議名 広島市立学校通学区域審議会
- 2 開催日時 平成28年9月2日(金) 午前10時00分～午前11時00分
- 3 開催場所 市役所北庁舎6階 教育委員室
- 4 出席者
  - (1) 審議会委員(12人のうち11人、1人欠席) ◎委員長 ○副委員長
    - ◎寺尾 一 秀 (社会福祉法人広島市社会福祉協議会理事)
    - 久保田 詳 三 (社会福祉法人広島市社会福祉協議会理事)
    - 寺川 秀 樹 (広島市PTA協議会副会長)
    - 清水 真理子 (広島市PTA協議会[五日市観音中PTA副会長])
    - 山本 喜一郎 (安佐南区青少年健全育成連絡協議会副会長)
    - 橋本 英 樹 (佐伯区青少年健全育成連絡協議会会長)
    - 村田 和 之 (安佐南防犯組合連合会会長)
    - 鉄村 忠 基 (佐伯区防犯連合会会長)
    - 北川 伸 (佐伯警察署交通課長)
    - 濱西 文 子 (広島市小学校長会副会長〔広島市立青崎小学校長〕)
    - 野澤 久 美 (広島市公立中学校長会〔広島市立中広中学校長〕)
  - (2) 事務局等
    - 幹事 隅田 一 成 (教育次長)
    - 龍田 克 彦 (施設課計画担当課長)
    - 寺田 幹 詔 (施設課課長補佐)
- 5 諮問事項  
広島市立小学校の設置に伴う通学区域の設定について  
説明: 平成29年4月1日開校予定の石内北小学校(仮称)の通学区域を設定するものである。
- 6 答申内容 諮問のとおり設定することを適当と認める旨答申がなされた。
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人の人数 1人
- 9 会議資料名  
広島市立学校通学区域審議会次第、諮問書、説明資料

## 10 会議の要旨

### (1) 委員長及び副委員長の選出

全会一致で、委員長に寺尾委員、副委員長に寺川委員を選出した。

### (2) 審議の進め方

事務局から説明を受けた後に審議を行い、採決することとした。

### (3) 諮問事項の審議

#### 【質疑の要旨】（○：委員 ●：事務局）

○ 中学校の区域が、安佐南区の大塚中となっているが、行政区でいえば佐伯区なのではないのか。地域の了解は得ているのか。

● 平成20年度において、石内北1丁目及び2丁目に住居表示されるとき地域の説明の中で、石内北は佐伯区の区域だが伴南小、大塚中の通学区域にすることでご了解いただいている。

また、新設小学校ができる際も、児童は大塚中に行くという了解も得られている。

○ こころ団地Ⅲ期の真ん中にある大きな道路は信号機がない。信号機設置への要望はどうするのか。

● 横断歩道、信号機、標識等、通学路整備の要望は多々あり、8月に石内北地区で通学路合同点検を行った。

信号機設置については、県警本部が決定することであると佐伯警察署から聞いている。

教育委員会も地元と一緒に佐伯警察署に信号機設置の要望を3月に行ったが、佐伯警察署管内でも優先順位をつけて県警本部に上申するため、なかなか難しいと聞いている。

○ こころ団地Ⅲ期は、新設校ができ、これから多くの人に住むようになる。そして、企業の用地もあるため、車の出入りが増加する。教育委員会からも信号機の設置について警察署に対し要望してもらいたい。

● そのようにします。

#### 【採決】

全会一致で、教育委員会に諮問どおりの通学区域の設定について適当と認めるとの答申をすることを決定した。

なお、教育委員会への答申書の作成については、委員長に一任することが了承された。